

Ⅱ 一次選抜・二次選抜・特別選抜

令和8年度奈良県立高等学校入学者選抜から 入試制度が変わります

1. 一次選抜の概要

- ▶ 令和7年度入学者選抜までの特色選抜と一般選抜を一本化して「一次選抜」として、3月上旬に実施します。(令和8年度入試の日程は巻末を参照)
- ▶ 受検機会の確保のため、一次選抜では第1希望校、第2希望校の2校まで出願できます。
- ▶ 第1希望校は第一出願期間に、第2希望校は第二出願期間に出願できます。
- ▶ 各高校がどのような生徒を募集しているかは、「Ⅱの9 高校別概要」(25～107ページ)の「育成したい生徒像」「求める生徒像」で示しています。
- ▶ 検査成績、調査書成績の満点等は、各高校によって異なります。詳細は、「Ⅱの9 高校別概要」(25～107ページ)を参考にしてください。

一次選抜 出願のルールについて



第一出願期間 第1希望校に出願します。

第一出願期間の最終日に、第一出願期間の出願者数が公表されます。

※ 高校によっては、第2志望、第3志望の取扱いを定めています。その場合、第1希望校、第2希望校それぞれで、第1志望、第2志望、第3志望の学科(コース)を志望することができます。

第二出願期間 第2希望校に出願します。

- ・ 第2希望校として出願できるのは、第一出願期間の出願者数が募集人員に満たなかった学科(コース)です。
- ・ 第二出願期間に出願できるのは、第一出願期間に出願した者に限ります。
- ※ 第二出願期間のみに出願することはできません。
- ※ 第一出願期間に出願した者すべてが、第二出願期間に出願可能です。

実施検査

全日制課程 普通科(普通科の特色あるコースを除く)

5教科の学力検査《国語、社会、数学、理科及び英語(聞き取り検査を含む。)》+調査書

全日制課程 普通科以外の学科及び普通科の特色あるコース

5教科の学力検査《国語、社会、数学、理科及び英語(聞き取り検査を含む。)》+調査書

又は

3教科の学力検査《国語、数学及び英語(聞き取り検査を含む。)》

+学校独自検査(独自問題、作文、面接、実技検査)+調査書 ※「特技に関する記録」が必要な学科(コース)もあります。

学科(コース)ごとに定めます。詳細は「Ⅱの9 高校別概要」(25～107ページ)を参考にしてください。

定時制課程

3教科の学力検査《国語、数学及び英語(聞き取り検査を含む。)》+面接+調査書

検査の種類と検査成績

各高校は、学力検査を実施するとともに、全日制課程の普通科以外の学科及び普通科の特色あるコースにおいては、学校独自検査（独自問題、作文、面接、実技検査の中から1種類以上の検査）を実施します。定時制課程においては、学力検査及び面接を実施します。

◇ 各検査の合計点を検査成績とします。

学力検査

・・・必ず実施

奈良県教育委員会が作成する国語、社会、数学、理科、英語の5教科（各50点満点）の学力検査を各50分で実施します。全日制課程の普通科以外の学科及び普通科の特色あるコースでは、国語、数学、英語の3教科（各50点満点）の学力検査を各50分で実施します。また、高校によっては学力検査の合計点や各教科の得点に加重配点を行う場合があります。

学校独自検査（独自問題、作文、面接、実技検査）

・・・高校が選択して実施

独自問題、作文

独自問題、作文を高校が独自に検査を作成して実施します。

面接

個人面接や集団面接を実施します。志願者自身が記入して出願時に提出する「自己アピール文」を資料として、面接を実施します。ただし、この「自己アピール文」そのものは点数化しません。面接では、志望動機や将来の希望、高校生活への意欲や抱負等について問います。

実技検査

農業（山辺高校自立支援農業科のみ）、体育及び芸術に関する学科（コース）で実施します。

調査書成績

普通科以外の学科及び普通科の特色あるコースにおいては、調査書点に、高校が重視する教科に加重配点を行う場合があります。また、体育に関する学科では、「特技に関する記録〔体育〕」（体育に関する活動成果についての客観的な資料）を点数化し、調査書点に加算します。

◇ 調査書点、又は調査書点に加重配点を行った点数や特技に関する記録〔体育〕の得点を加算したものを、調査書成績とします。

◇ 調査書の取扱いについては、パターン①～④で定めています。詳細は、「4. 調査書の取扱い」（8ページ）を参考にしてください。

合否の判定

検査成績、調査書成績及び調査書のその他の記載事項を資料として、総合的に合否を判定します。

◇ 一次選抜で合格した場合、必ず入学するものとします。

調査書の特別な取扱い

調査書の特別な取扱いを実施する高校は、募集人員の一部について、調査書のその他の記載事項の中で重視する事項を定めて点数化して調査書成績に加算します。この場合、一次選抜の募集人員から調査書の特別な取扱いによる合格人数枠を除いた人数を、上記の合否の判定により選抜した後に、まだ合格となっていない受検者を対象として、加算された調査書成績、検査成績等を資料として、総合的に合否を判定します。

2. 二次選抜の概要

- ▶ 3月下旬に実施します。（令和8年度入試の日程は巻末を参照）
- ▶ 既に公立高校に合格している者は、出願できません。
- ▶ 一次選抜で合格者数が募集人員に満たなかった学科（コース）において実施します。
- ▶ 二次選抜に出願できる者は、一次選抜を受検した者、インクルーシブ教育推進特別選抜を受検した者です。一次選抜の学力検査の得点を選抜資料とします。インクルーシブ教育推進特別選抜については口頭試問（国語、数学、英語）の得点を選抜資料とします。

検査の種類と検査成績

各高校は、面接を実施します。

- ◇ 面接の得点を検査成績とします。

面接

調査書成績

調査書点に、高校が重視する教科に加重配点を行う場合があります。

- ◇ 調査書点又は調査書点に加重配点を行ったものを、調査書成績とします。
- ◇ 調査書の取扱いについては、各高校の学科（コース）の特色に合わせて、パターン①～④で定めています。詳細は、「4. 調査書の取扱い」（8ページ）を参考にしてください。

合否の判定

検査成績、調査書成績、一次選抜の学力検査の得点及び調査書のその他の記載事項を資料として、総合的に合否を判定します。

- ◇ 二次選抜で合格した場合、必ず入学するものとします。

3. 特別選抜の概要

- ▶ 2月上旬に全国募集特別選抜を実施し、3月上旬（一次選抜と同時期）にインクルーシブ教育推進特別選抜、外国人・帰国生徒特別選抜、成人特別選抜を実施します。（令和8年度入試の日程は巻末を参照）。
- ▶ 令和8年度入学者選抜では、スポーツ・文化活動特別選抜、中高連携教育推進特別選抜は実施しません。

各特別選抜について（令和8年度入学者選抜で実施するもの）

※詳細は令和8年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項で定めます。

全国募集特別選抜

奈良県教育委員会が指定する高校の学科（コース）において、指定運動部活動及び指定学科（コース）を希望する県外居住者を対象として実施します。110ページを参考にしてください。

インクルーシブ教育推進特別選抜

志願者の在籍中学校長及び当該市町村教育委員会と県教育委員会が十分な相談のうえで決定した全日制課程の高校において、以下の状況全てが当てはまる者を対象として実施します。

- a 肢体不自由があり、自筆記入による回答が困難である者、かつ支援機器等によっても表現活動が著しく困難である者
- b 医療的ケア児等で、自力通学が著しく困難である者

外国人・帰国生徒特別選抜

奈良県教育委員会が指定する高校の学科（コース）において、外国人や外国での在学期間のある者等を対象として実施します。114 ページを参考にしてください。

成人特別選抜

奈良県立高等学校定時制課程において、中学校若しくはこれに準じる学校を卒業又は中等教育学校前期課程を修了した者で、成年を対象として実施します。115 ページを参考にしてください。

検査の種類と検査成績

全国募集特別選抜

各高校は、口頭試問及び面接を実施します。また、高校によっては、作文を実施する場合があります。

◇ 口頭試問、面接及び作文の合計点を検査成績とします。

インクルーシブ教育推進特別選抜

各高校は、口頭試問（国語、数学、英語）及び面接（一次選抜において第1希望校で学校独自検査（面接）を実施する場合のみ）を実施します。

◇ 口頭試問及び面接の合計点を検査成績とします。

外国人・帰国生徒特別選抜

各高校は、奈良県教育委員会が作成する数学、英語の2教科（各50点満点）の学力検査及び作文を実施するとともに、面接を実施します。

◇ 各検査の合計点を検査成績とします。

成人特別選抜

各高校は、奈良県教育委員会が作成する作文を実施します。

調査書成績

◇ 調査書点を、調査書成績とします。（調査書点への加重配点はありません。）

◇ 調査書の取扱いについては、全国募集特別選抜、外国人・帰国生徒特別選抜はパターン①として定めています。また、インクルーシブ教育推進特別選抜は実施校に準じます。なお、成人特別選抜は調査書を用いません。

合否の判定

検査成績、調査書成績及び調査書のその他の記載事項を資料として、総合的に合否を判定します。

◇ 特別選抜で合格した場合、必ず入学するものとします。